

【情報提供】

令和6年6月1日からの
運用変更について

いのちとくらしをまもる
防災減災

つなごう肱川
～上流から下流まで、未来へ子どもたちへ～



愛媛(えが)あふれる

愛媛県

令和6年5月17日
大洲河川国道事務所
肱川ダム統合管理事務所
大洲土木事務所
西予土木事務所
大洲市
西予市

令和6年6月1日より肱川流域におけるダム操作ルールが変わります

肱川緊急治水対策により治水安全度が向上！

肱川流域で甚大な被害が発生した平成30年7月豪雨を契機とし、国、愛媛県、大洲市、西予市では、肱川緊急治水対策（つなごう肱川プロジェクト）を実施してきました。

令和6年5月末に、肱川緊急治水対策で位置付けた「②概ね5年後の目標」の平成30年7月洪水を越水させない対策である河川激甚災害対策特別緊急事業による堤防整備、暫定堤防の嵩上げや野村ダム下流における緊急的な河道掘削などの対策が完成します。

その結果、肱川へ流すことが出来る水量が増えたことから、令和6年6月1日より「野村ダム・鹿野川ダムの操作ルール」を変更するとともに「氾濫危険水位等の基準水位」、「避難情報発令基準等」を見直します。

今後も、肱川流域全体の防災・減災のための取組を関係機関が連携し推進して参ります。

【別紙資料】

- ・ 肱川緊急治水対策（つなごう肱川プロジェクト）
- ・ 令和6年6月1日からの肱川流域におけるダム操作ルール等の運用について

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

【肱川緊急治水対策全般及び

国管理区間に関する河川整備・基準水位の変更に関すること】

大洲河川国道事務所 Tel: 0893-24-5185(代)

副所長 高島 愛典 (タカシマ ヤスノリ) (内 204)

総括地域防災調整官 渡辺 雄二 (ワタナベ ユウジ) (内 206)

●工務第一課長 小谷 精司 (コタニ セイジ) (内 311)

【野村ダム・鹿野川ダムの操作ルール変更に関すること】

肱川ダム統合管理事務所 Tel: 0893-72-1211(代)

副所長 南本 秀行 (ミナミモト ヒデユキ) (内 204)

●管理課長 多田 寛 (タダ ヒロシ) (内 331)

【県管理区間に関する河川整備・基準水位の変更に関すること】

(大洲市区間)

愛媛県南予地方局大洲土木事務所 Tel: 0893-24-5121

所長 越智 健二 (オチ ケンジ) (内 300)

●河川港湾課長 澤田 崇 (サワダ タカシ) (内 221)

(西予市区間)

愛媛県南予地方局西予土木事務所 Tel: 0894-62-1331

所長 河本 卓朗 (カワモト タクロウ) (内 100)

●建設課長 兵頭 祥直 (ヒョウドウ ヨシナオ) (内 120)

【避難情報発令基準等の変更に関すること】

(大洲市区間)

大洲市総務部 Tel: 0893-24-1742

危機管理課長 矢野 晃 (ヤノ アキラ) (内 350)

●危機管理課 課長補佐 小泉 貴司 (コイズミ タカシ) (内 351)

(西予市区間)

西予市総務部 Tel: 0894-62-6491

危機管理課長 宇都宮 博 (ウツノミヤ ヒロシ) (内 00684)

●危機管理監 兵頭 浩樹 (ヒョウドウ ヒロキ) (内 09097)

●: 主な問い合わせ先

平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた肱川で緊急的な治水対策（ハード・ソフト対策）を実施

①緊急的対応(令和2年5月完了)

平成30年7月洪水の被害を軽減

河川（国・県）

- ・ 予備費による樹木伐採、河道掘削
- ・ 野村ダム下流など土砂堆積部河道掘削
- ・ 暫定堤嵩上げ (+0.7m)

野村ダム

- ・ 事前放流 (600万 m^3 を確保)
- ・ 洪水貯留準備水位の更なる低下

野村ダム、鹿野川ダムの放流警報

- ・ 新たな放流警報手法 (試行開始)

<令和元年～>

鹿野川ダム改造により増大した容量の有効活用

- ・ 野村ダム操作規則変更
- ・ 鹿野川ダム操作規則変更

②概ね5年後

平成30年7月洪水を越水させない

下流河川（国・県）

- ・ 河川激甚災害対策特別緊急事業による堤防整備、暫定堤防の嵩上げなどの対策を実施

野村ダム下流など

- ・ 河道掘削などの対策を実施

治水協定

- ・ 洪水調節可能容量 (761万 m^3/s を確保)

激特事業による流下能力向上により可能となるダム操作規則の変更

- ・ 野村ダム操作規則変更
- ・ 鹿野川ダム操作規則変更

③概ね10年後

平成30年7月洪水と同規模を安全に流下させる

更なる河川整備等（国・県）

山鳥坂ダム完成
2032年度

野村ダム改良完成
2027年度

平成30年7月豪雨を契機とする肱川緊急治水対策（つなごう肱川プロジェクト）により進めていた築堤工事や河道掘削の進捗等により、肱川へ流すことが出来る水量が増えたことから、「野村ダム・鹿野川ダムの操作ルール」を変更するとともに「氾濫危険水位等の基準水位」、「避難情報発令基準等」を見直します。

川の状態

…河川整備が進み、肱川へ流すことが出来る水量が増えたため…

河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)

■事業期間 平成30年度～令和5年度

■主な整備内容

国管理区間: 15地区で築堤を実施、整備延長6.9km

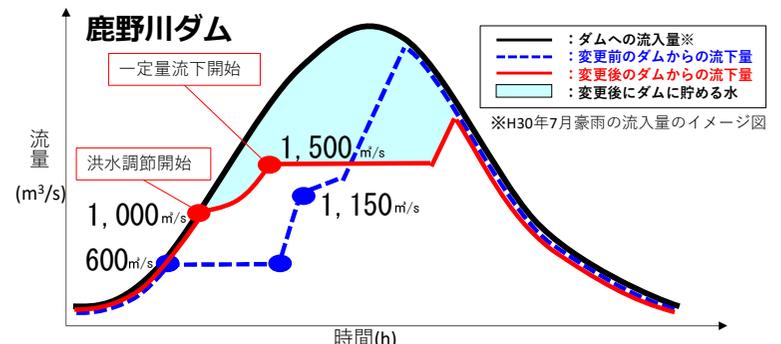
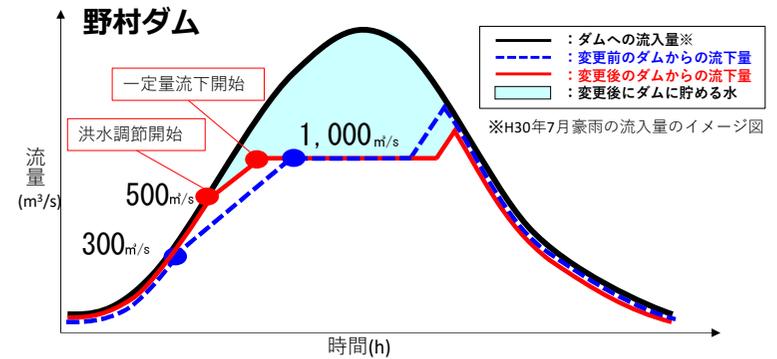
県管理区間: 12工区で築堤を実施、整備延長14.6km



ダムの運用 野村ダム・鹿野川ダムの操作ルール変更

◆肱川緊急治水対策により進めていた築堤工事や河道掘削等が進捗し、洪水時にダムから肱川へ流下させる水量が増えたことから、「野村ダム」及び「鹿野川ダム」の操作ルールを変更します。

◆ダムへの流入量が少ない時は流水を貯めず、流入量が増加する時に貯めることで、ダムからの最大の流量が小さくなります。



◆ダムの洪水調節容量には限りがあることから、洪水調節容量を超える流水がダムに流入した場合は、異常洪水時防災操作（緊急放流）を行う可能性があります。

※ダムに関するお問い合わせ先

【野村ダム】
肱川ダム統合管理事務所 管理課
TEL 0894-72-1211

【鹿野川ダム】
肱川ダム統合管理事務所 鹿野川ダム管理支所
TEL 0893-34-2350

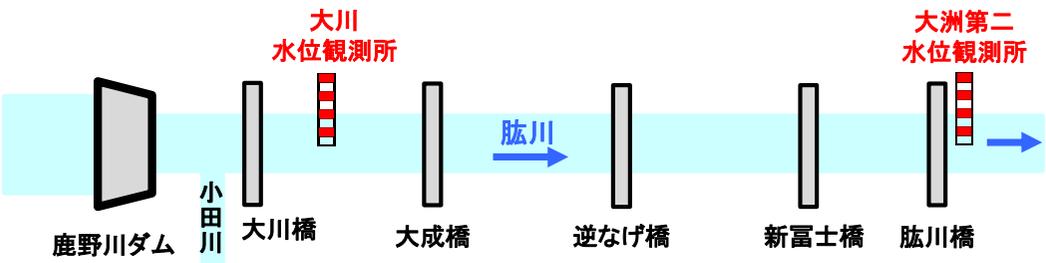
※河川整備に関するお問い合わせ先

大洲河川国道事務所 工務第一課
TEL 0893-24-5188

愛媛県大洲土木事務所 河川港湾課
TEL 0893-24-5121

避難行動の目安となる基準水位の変更

築堤工事の進捗等により、**避難行動の目安となる各種基準水位を見直します。**



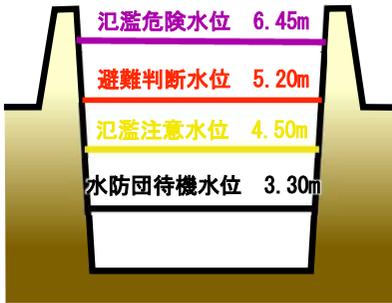
【大洲第二水位観測所】(肱川左岸18k700地点)

河川基準水位	現行	⇒	変更後
氾濫危険水位 (避難指示)	5.80m	+1.30m	7.10m
避難判断水位 (高齢者等避難)	4.80m	+0.60m	5.40m
氾濫注意水位	3.80m	変更なし	3.80m
水防団待機水位	2.80m	変更なし	2.80m



【大川水位観測所】(肱川左岸34k800地点)

河川基準水位	現行	⇒	変更後
氾濫危険水位 (避難指示)	5.65m	+0.80m	6.45m
避難判断水位 (高齢者等避難)	4.90m	+0.30m	5.20m
氾濫注意水位	4.50m	変更なし	4.50m
水防団待機水位	3.30m	変更なし	3.30m



※基準水位に関するお問い合わせ先

【大洲第二水位観測所】
大洲河川国道事務所 工務第一課
TEL 0893-24-5188

【大川水位観測所】
愛媛県大洲土木事務所 河川港湾課
TEL 0893-24-5121

避難情報発令基準の変更

地区	基準地点	発令種類	基準
肱川	鹿野川ダム 放流量	高齢者等避難	1,500 m ³ /sの放流が予測されるとき
		避難指示	1,500 m ³ /sの放流が開始され、その後緊急放流が予測されるとき
		緊急安全確保	災害が発生又は切迫している場合
大菅川田	大川 水位観測所	高齢者等避難	5.20m
		避難指示	6.45m
		緊急安全確保	災害が発生又は切迫している場合
柚木久只五郎平 東大洲松ヶ花春賀八多喜伊州子多白豊大上老松長浜浦	大洲第二 水位観測所	高齢者等避難	5.40m
		避難指示	7.10m
		緊急安全確保	災害が発生又は切迫している場合
新谷	新谷 水位観測所	高齢者等避難	2.65m
		避難指示	3.15m
		緊急安全確保	災害が発生又は切迫している場合

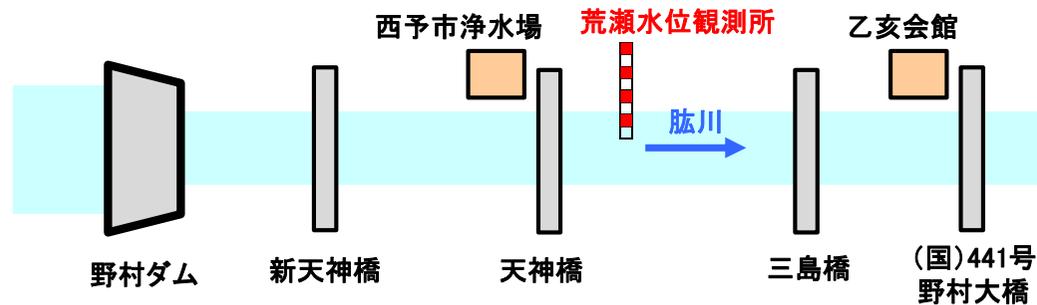
※上記の基準にかかわらず、鹿野川ダムにおいて緊急放流が実施されるなど、水位の急な上昇が予測されるときは、避難指示を発令する。

※避難情報発令基準に関するお問い合わせ先

大洲市 危機管理課 TEL 0893-24-1742

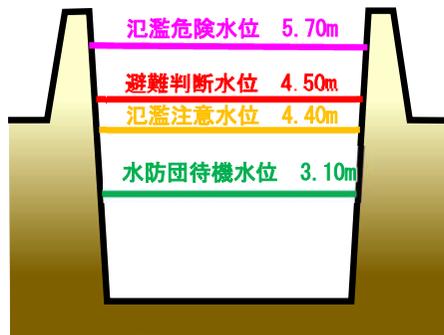
避難行動の目安となる基準水位の変更

野村ダム・鹿野川ダムの操作ルール変更に伴い、緊急的な河道掘削による流下能力の再評価や地域の水防活動実績等を踏まえ、**避難行動の目安となる各種基準水位を見直します。**
 ※野村大橋の架け替えを含む河川改修工事完了後、再度基準水位の見直しを予定しています。



野村地区 荒瀬水位観測所 (肱川左岸5K900地点)

河川基準水位	現行	⇒	変更後
氾濫危険水位	5.00m	+0.70m	5.70m
避難判断水位	4.00m	+0.50m	4.50m
氾濫注意水位	3.70m	+0.70m	4.40m
水防団待機水位	2.60m	+0.50m	3.10m



※基準水位に関するお問い合わせ先

愛媛県南予地方局建設部西予土木事務所
TEL 0894-62-1331

愛媛県土木部河川港湾局河川課
TEL 089-912-2670

野村地区における洪水・土砂災害タイムライン(防災行動計画)の変更

避難情報発令基準

※**ダムの放流情報、気象情報、荒瀬の水位のいずれかを満たした際に、**避難情報を発令します。

気象情報		荒瀬水位	避難情報
危険度分布			
・大雨警報 (土砂災害、浸水害の危険度分布) ・洪水警報の危険度分布	警戒	氾濫注意水位 4.40m超	高齢者等避難 を発令します。
	危険	・土砂災害警戒情報 氾濫危険水位 5.70m超	避難指示 を発令します。
災害切迫	・大雨特別警報	氾濫発生	緊急安全確保 を発令します。

西予市防災行政無線からのダムの放流情報について

「ダムの放流、毎秒300トン」が聞こえたら、気象情報等に注意しつつ「**高齢者等避難**」の準備をしてください。

「ダムの放流、毎秒500トン」が聞こえたら、気象情報等に注意しつつ「**避難**」の準備をしてください。

「ダムの放流、毎秒600トン超」の放送以降は常に気象情報等に注意するとともに、**緊急放流情報**は特に注意し、早めの「**避難**」を心がけてください。
※緊急放流が開始された際は、直ちに「緊急安全確保」を！

※防災行動計画に関するお問い合わせ先

西予市 危機管理課地域防災係 TEL 0894-62-6491